

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第1回専門アドバイザー委員会

1. 日時・場所

平成29年6月1日（木）10:00～11:30

都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27

2. 出席者

別紙出席者名簿のとおり

3. 議題

(1) 専門アドバイザー委員会の設置

(2) 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定に向けた考え方

(3) その他

4. 配布資料

議事次第

資料1 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」検討体制

資料2 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」専門アドバイザー委員会設置要綱

資料3 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定に向けた考え方

5. 議事録

[事務局より資料説明（資料1・2）]

[委員紹介]

[委員長冒頭挨拶]

岸井委員長

本委員会の委員長を仰せつかりましたので、これからよろしくお願い申し上げます。

平成27年度に策定された第四次事業化計画においては、様々な方々にご検討いただきました。現在の都市計画道路の整備率は約6割であり、必要性の高いところから順次整備をされているわけですが、部分的に整備がされている路線や、なかなか事業化が難しい路線があるというふうに聞いています。そうした今後の都市計画道路について、どのように考えて、その整備を図るべきか、各区市町の方々は悩まれているかと思いますが、この機会に是非様々な知恵を出していただき、また、アドバイザーの先生方からも柔軟なご意見をいただき、何とか一日も早く、多くの方々が待っていらっしゃる道路が完成できるように

努力をしてみたいと思います。

本日は、その1回目ということで、どのようなことを検討しようとしているのか共有した上で、アドバイザーの先生方から、今後の方向性について是非闊達なご意見をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事次第に従い、東京の都市計画道路の在り方に関する基本方針の策定に向けた考え方について、事務局からの説明がありますので、その後議論することにします。

[事務局より資料説明 (資料3)]

#### 岸井委員長

ここから、議論に入りたいと思います。

まず共通の理解として、現在、都市計画決定されている道路が約3200kmあり、その内約2000kmが完成、約1200kmがまだ完成していないという状況にあり、本検討では、完成・事業中・優先整備路線・見直し候補路線・計画内容再検討路線を除く、概成道路と現道無道路の合計約600kmを対象にするという認識でよろしいかと思ひます。

ここで、検討対象の交差点部については、延長上の集計がどのようにされているか確認させていただきたい。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

検討対象の交差点部は、基本的に約600kmの延長に含まれていませんが、一部重複している箇所もあり、約100箇所の交差点部が対象となります。

#### 岸井委員長

わかりました。

以上のようなものを対象に検討していくこととなりますが、これまでの事業化計画の期間内着手ペースを踏まえると、残る都市計画道路の整備着手までには非常に長い年月がかかることとなります。さらに、その間には橋梁の架け替え等のインフラの再整備が必要となり、今後着手ペースがどうなるかわからない状況であります。本検討はこれらを踏まえた上で、アドバイザーの先生方からは、ご意見やアドバイスをいただきたいと思ひます。

#### 久保田委員

本検討において最も留意すべきは、第四次事業化計画における優先整備路線に誤解や不適切な影響を与えないことであり、論理性が必要であると考えています。特に幅員に関しては、道路構造令によって必要な幅員が設定されているはずであり、将来の都内の道路の使われ方を考慮した上で、根拠に基づいて議論していくべきだと思ひます。場合によっては、道路構造に関する条例を適切に見直すくらいの覚悟で検討してほしいと思ひます。

### 岸井委員長

事務局からの回答は、もう少し他のご意見が出た後に一括していただきたいと思います。  
その他、いかがでしょうか。

### 中村委員

本検討では、工学的な理由あるいは明確な基準やルールに従い検証した上で、コスト意識と地域へ与える影響のバランスの中で、判断されるべきだと思います。

また、今後維持管理費用が増大していく中で、重点的にやるべきところに投資するために計画自体をスリム化していくべきであり、適切に検討した上で、比較的優先度の低い、不要と判断される路線は見直していくべきだと思います。

また、今後の議論に関わる点として、概成道路を見直す場合に、地権者が任意で先に空間をあけた箇所をどうするか、個別の対応として知恵を絞ることが出てくるかもしれないと思います。

### 岸井委員長

それでは、もう1名ほどご意見をいただきたいと思います。

### 中井委員

2040年代の首都圏の都市計画道路の広域的なネットワークを検証する上で、都内だけでなく近隣の県の整備進捗状況や分析も必要であると思います。

また、広域的なネットワークというのは、物流や交通を円滑にすると同時に、生活道路へ通過交通を入れないという目的や効果もあるはずであり、都市計画道路が未完成なために一部の生活道路へ通過交通が集中しているような箇所を把握する必要があると思います。

また、現在の道路構造令とは別に街路構造令というものが以前ありました。今後は、人口減少の時代もしくは地域まちづくりの時代の中で、道路というものの持つ地域的な役割というのは多様化していくと思われるため、歴史的な経緯の整理として参考にするとうよいと思います。

### 岸井委員長

ここまでは、検討には論理性が重要になるというご意見や、一方で適切に検討した上で不要と判断される路線は見直していくべきとのご意見、概成道路における地権者が任意で先に空間をあけた箇所の取扱い、近隣の県の整備進捗状況の把握、都市計画道路が未完成であることによる悪影響の把握等の議題がありました。

ここで、事務局から答えるべきことがあればお願いします。

### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

ご意見等いただきありがとうございます。

久保田委員からお話のありました、優先整備路線に対しては、誤解や不適切な影響等を生じないように配慮したいと考えています。また、優先整備路線の中には概成道路を拡幅整備するという案件もありますが、そもそも拡幅整備の有効性が認められたことや、現道では不十分であると判断されたこと等から優先的に整備すると選ばれたものであり、既に十分な検討がなされています。一方で本検討では、必要性が確認された上で、上記以外の拡幅整備の有効性等の精査が十分になされていない路線が対象となるため、対象を明確化し、切り分けて検討を進めていきたいと考えています。また、事務局も論理性が必要であると考えており、道路構造令及び条例を基に議論をしていきたいと考えています。

中村委員からお話のありました、不要と判断される路線は見直していくべきとのご意見については、必要な路線は推進し、見直すべき路線は見直すという基本的なスタンスのもと、検討していきたいと思えます。

中井委員からお話のありました、近隣の県の整備進捗状況の把握については、第四次事業化計画の中で、都県間ネットワークの形成として記載があるように、都県境を越えた都市間の連携・交流について強化していく必要があると考えており、広域的な見方については検討していきたいと思えます。また、都市計画道路が完成していないことによる通過交通等の実態については、検証していきたいと思えます。また、街路構造令についても、内容を確認し参考にしていきたいと思えます。

#### 岸井委員長

以上の内容を踏まえると、優先整備路線等に誤解や不適切な影響を与えないように配慮しながら論理的に検討していく必要があると思えます。また、本検討の対象路線は既に必要性が検証されているため、どのような理由で必要とされたかを踏まえながら、議論していく必要があると思えます。

それでは、他のご意見はありますか。

#### 堀江委員

新技術というものが加速度的に進んでいく可能性があり、GPS 精度の向上や自動運転技術、ドローン宅配等、様々なものに対応できるような道路空間について今後考えていく必要があると思えます。一方で、歩行者の道路空間の充実が、超高齢社会になっていく中で、非常に求められています。特に、2020 年にはオリンピック、パラリンピックがあり、これらを契機に様々な身体状況の方々が気楽に堂々と快適に街に出て行けるような道路空間にしていく必要があると思えます。そのために、適切な検証が地域ごとに必要であると思えます。

また、隅切りの検討については、安全性の確認が必要であると思えます。

#### 竹内委員

本検討では、少子高齢化や今後厳しくなっていく財政状況といったマクロ的な要因に加

え、実際の地域に着目するようなミクロ的な議論も重要であると考えています。具体的には、代替的な交通機関として鉄道網の整備見込みやバス停、自転車走行空間、トラックベイ、無電柱化について整理する必要があるかと思っています。

また、道路の規模にもよりますが、まちの賑わいを作り出す空間として道路を活かすというような交通以外の機能が道路に求められるようになってきており、今後はその道路をその地域でどう活かすのかという検討を行う必要があると思います。

#### 岸井委員長

その他のご意見はありますか。

#### 兵藤委員

本検討は、第四次事業化計画と整合をとるという意味で、難しい作業であるという印象を持っています。そのような中で、今後の作業は、非常にミクロな見方として、第四次事業化計画でのマクロな基準では判断できない視点について、例えば図面から理屈を考えていくという方向性が考えられます。また、第四次事業化計画に含まれていない視点として、現在策定中の都市づくりのランドデザインを踏まえた判断を行う方向性も考えられます。

#### 岸井委員長

ここまでは、新技術の想定やミクロな見方をすべきとのご意見、鉄道網の整備見込みの把握、都市づくりのランドデザインを踏まえた判断等の議題がありました。

ここで、事務局から答えるべきことがあればお願いします。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

堀江委員からお話のありました、新技術については、将来的に未知数な部分が多く、どのように議論を進めていくかは検討していきたいと思っています。また、歩行者の道路空間については、場所に応じて歩道幅員を十分確保しなければならない箇所もあると考えており、必要幅員の考え方の中で考慮していきたいと思っています。

竹内委員からお話のありました、代替的な交通機関の将来的な整備状況との対応については、検討していきたいと思っています。また、無電柱化については、ある程度の幅員が必要であり、考慮していきたいと考えています。また、道路をまちの賑わいを作り出す空間として活かすという点については、第四次事業化計画の第5章の中にも記載がありますが、どのように議論するかは検討していきたいと思っています。

兵藤委員からお話のありました、第四次事業化計画との整合については、当然その検証結果を是とした上で、その際に考慮されなかった新たな視点により精査をしていきます。例えば、概成道路については、道路ネットワークとしての必要性は既に検証されていますが、具体的な幅員の精査や、都市計画道路以外の既存道路に機能を代替できるかといった議論はされていないため、ミクロな視点として、局地的に考えていくべき点があるかと

考えています。また、今後、グランドデザインで示される都市像を踏まえ、都市計画道路の在り方を検討していくというのが基本的な考え方となります。

#### 岸井委員長

その他のご意見はありますか。

#### 堀江委員

2040 年代の東京の都市像においては、水と緑を編み込んだ都市づくりが重要視されています。道路における緑空間は不可欠なものであり、緑のネットワークを構成するための道路でもあるということを経験していきべきであると思います。また、環境面はもちろん、景観面でも地域の特色や魅力づくり、地域への愛着の喚起等、様々な意味で道路における緑空間の在り方を地域で考えていく必要があると思います。

#### 岸井委員長

今お話のあった緑のネットワークについては、街路樹が大きく機能していることを踏まえた上で、今後の議論をしていく必要があると思います。また、公園と隣接する道路の考え方についても、整理するとよいと思います。

その他のご意見はありますか。

#### 久保田委員

先ほどと同様の趣旨となりますが、概成道路に対してスペックのようなものを設定して判断する場合、優先整備路線に誤解や不適切な影響を与えないような論理性が必要であると考えます。

#### 岸井委員長

その点については、地域によって置かれている状況は様々かと思いますが、共有した上で、全体のバランスを考慮して判断していけるとよいと思います。

その他のご意見はありますか。

#### 中村委員

確認ですが、道路空間の再配分や再構築について、当初計画の車線数の変更も含めて検討を行うのでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

車線数の考え方は整理していく予定ですが、例えば 4 車線から 2 車線への変更などは現時点で行わないと考えています。

岸井委員長

本検討の対象に駅前広場は含まれますか。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

現時点では含まれないものと考えています。

岸井委員長

他にも都市計画全体を総合的に確認すべき事項があるかもしれないため、各自治体において目配りするとよいと思います。その他、ご意見等無いようであれば、以上で第1回目の委員会を閉会したいと思います。

[事務局より事務連絡]

以上

## 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

## 第1回専門アドバイザー委員会 委員 出席者名簿

所属	氏名	備考
【委員長】 日本大学理工学部土木工学科 教授	岸 井 隆 幸	
LM法律事務所 弁護士	植 村 京 子	(欠席)
埼玉大学大学院理工学研究科 教授	久保田 尚	
東京女子大学現代教養学部 教授	竹 内 健 蔵	
東京大学大学院工学系研究科 教授	中 井 祐	
日本大学理工学部土木工学科 教授	中 村 英 夫	
東京海洋大学海洋工学部 教授	兵 藤 哲 朗	
佛教大学社会学部 准教授	堀 江 典 子	
東京大学生産技術研究所 教授	目 黒 公 郎	(欠席)

(五十音順、敬称略)

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第1回専門アドバイザー委員会 東京都 出席者名簿

所 属		備 考
政策企画局	調整部 技術政策担当課長	
都市整備局	総務部 企画担当課長	(欠席)
	都市づくり政策部 都市政策担当課長 都市計画課長 土地利用計画課長 緑地景観課長	
	都市基盤部 都市基盤部長 物流調査担当課長 街路計画課長	(欠席)
	外かく環状道路担当課長 街路計画調整担当課長	(欠席)
	市街地整備部 企画課長 防災都市づくり課長	
	市街地建築部 建築企画課長	
建設局	道路管理部 路政課長 保全課長 安全施設課長 調整担当課長	(代理)   (代理)
	道路建設部 計画課長 事業化調整専門課長	
	公園緑地部 計画課長	
港湾局	港湾整備部 計画課長	

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第1回専門アドバイザー委員会 区市町 出席者名簿

所 属		備 考
千代田区	環境まちづくり部 景観・都市計画課長	
中央区	環境土木部 参事（連絡調整・特命担当）	（代理）
港区	街づくり支援部 土木計画担当課長	（代理）
新宿区	都市計画部 都市計画課長	（欠席）
文京区	都市計画部 都市計画課長	
台東区	都市づくり部 都市計画課長	（代理）
墨田区	都市計画部 都市計画課長	（代理）
江東区	土木部 道路課長	
品川区	都市環境部 都市計画課長	
目黒区	都市整備部 都市計画課長	
大田区	まちづくり推進部 まちづくり計画調整担当課長	
世田谷区	道路・交通政策部 道路計画課長	
渋谷区	土木清掃部 街路・用地担当課長	
中野区	都市基盤部 副参事（都市計画担当）	
杉並区	都市整備部 土木計画課長	
豊島区	都市整備部 都市計画課長	
北区	まちづくり部 都市計画課長	（欠席）
荒川区	防災都市づくり部 都市計画課長	（代理）
板橋区	都市整備部 都市計画課長	（代理）
練馬区	都市整備部 交通企画課長	（代理）
足立区	都市建設部 企画調整課長	
葛飾区	都市整備部 街づくり計画担当課長	（欠席）
江戸川区	土木部 計画調整課長	

所 属		備 考
八王子市	都市計画部 交通企画課長	
立川市	まちづくり部 都市計画課長	(代理)
武蔵野市	都市整備部 参事(まちづくり調整担当)	
三鷹市	都市整備部 広域まちづくり等担当部長 まちづくり推進課長事務取扱	(代理)
青梅市	建設部 土木課長	
府中市	都市整備部 まちづくり担当副参事兼計画課長	
昭島市	都市計画部 都市計画課長	
調布市	都市整備部 副参事兼街づくり事業課長	(代理)
町田市	都市づくり部 都市政策課長	(代理)
小金井市	都市整備部 都市計画課長	
小平市	都市開発部 都市計画道路担当課長	
日野市	まちづくり部 都市計画課長	(欠席)
東村山市	まちづくり部 都市計画課長	
国分寺市	まちづくり部 まちづくり計画課長	
国立市	都市整備部 都市計画課長	
福生市	都市建設部 まちづくり計画課長	
狛江市	都市建設部 まちづくり推進課長	(代理)
東大和市	都市建設部 都市計画課長	(代理)
清瀬市	都市整備部 まちづくり課長	
東久留米市	都市建設部 道路計画課長	(代理)
武蔵村山市	都市整備部 都市計画課長	
多摩市	都市整備部 都市計画課長事務取扱面整備担当部長	(代理)
稲城市	都市建設部 都市計画課長	(代理)
羽村市	都市建設部 都市計画課長	
あきる野市	都市整備部 建設課長	
西東京市	都市整備部 都市計画課長	
瑞穂町	都市整備部 都市計画課長	(欠席)
日の出町	まちづくり課長	(欠席)

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第1回専門アドバイザー委員会 オブザーバー 出席者名簿

所 属		備 考
国土交通省 関東地方整備局	東京国道事務所 計画課長	(欠席)
	相武国道事務所 計画課長	
	川崎国道事務所 計画課長	(代理)